

宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業補助金 募集要項

1 趣旨・目的

宍粟市では、すべての女性が輝く取り組みを推進し、女性の社会参加を促進するとともに、人や地域の絆を促進し、人や地域の絆を深め、市民の協働によるまちづくりを推進するため、「宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業補助金」により、女性の活躍を推進する取り組みを支援します。

2 補助対象となる事業

本補助金は、地域で主導的な役割を担う女性の育成、又は地域の女性の新たな参画が見込まれる事業で、原則として3年以上継続して取り組む、次に掲げるいずれかの要件を満たす事業に要する経費で市長が必要と認めた経費。ただし、団体の構成員による飲食費及び団体の構成員の人件費及び謝金を除く。

- (1) 子育て支援のための事業
- (2) 住民相互で助け合う共助型福祉の事業
- (3) 防災又は防犯のための事業
- (4) 環境保全のための事業
- (5) 地域を美化するための事業
- (6) 地域産業の活性化のための事業
- (7) 農村と都市との交流を図るための事業
- (8) 地域スポーツの振興のための事業
- (9) 地域文化の振興のための事業
- (10) 伝統芸の継承、地域の行事の振興のための事業
- (11) (1) から (10) までに掲げるもののほか、人や地域の絆を深め、市民の協働によるまちづくりの実現に資すると市長が認める事業

【事業例】

- ・地域の課題解決のための自主グループ学習・取組発表会
- ・郷土料理など家事の腕前や活動成果を地域に広めるイベント
- ・他地域の女性との交流や視野を広げるための研修
- ・作品を販売するフリーマーケット、女性起業家の共同店舗運営経費

※従来から行われている活動については、申請団体の過去の活動状況から補助対象とするかどうか検討します。ただし、事業を拡大する場合は新規事業とします。

※組織化し、継続的な活動に対して支援をしていきます。

3 対象団体の要件

主たるメンバーが女性で構成され、次の各号のいずれにも該当する団体

- (1) 主として市内で活動が行われていること
- (2) 法人格（特定非営利活動法人を除く。）を有しないこと
- (3) 5人以上で構成されていること

- (4) 会則等を定めていること

4 補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、第2項に掲げる事業の実施に直接必要となる経費であり、以下の点に注意してください。

- (1) 申請にあたっては、所要事業費を算出していただきますが、実際に交付される補助金については、交付対象経費等の精査により減額することがあります。
- (2) 補助金申請額は、千円単位で計上することとします。

【具体例】

講師等の謝礼・旅費、事務局（団体構成員）旅費、消耗品費、広報・チラシ等の作成経費、会場使用料、仮設会場の光熱水費や燃料費、ボランティア保険料など

5 補助金の交付対象とならない経費

- (1) 団体構成員による飲食費及び団体の構成員の人件費、謝金
- (2) 事業実施に直接関連のない経費
- (3) 補助金の交付決定前に支出された経費（事前着手届の提出されたものを除く）
- (4) 事業実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- (5) 事業終了後も利用可能な汎用性の高い物品に係る経費

6 補助率又は補助金額

上限を30万円とし、補助対象経費の実支出額の10/10（備品購入費については1/2）以内で市長が必要と認めた額

7 その他

- (1) 補助金の交付は、1年度で第2項の(1)から(11)に掲げる事業につき1回限りとし、同一の事業については、3年を目途に支援継続の必要性について検証する。
- (2) 補助金の交付決定にあたり、穴栗女子キラキラパワーアップ応援委員会要綱に規定する応援委員会に出席し、事業の内容を説明するものとする。

8 交付決定に必要な手続き

交付要綱に基づき、補助金の交付を受けるために、以下の書類を提出してください。

【提出書類】

補助金交付申請書、役員等名簿、事業計画書、実施計画書、収支予算書、団体概要書、会員名簿等、添付書類（予算書の内訳がわかるもの及び見積書、団体の会則等、その他審査に必要な書類）

9 事業実施団体の責務

【参考資料1】 森林創生 宍粟 森と共に生きるまち しろう

宍粟に住んでみませんか？ 宍粟での暮らしを応援します

宍粟市森林の家づくり応援事業補助金

住宅取得や空き家改修を行うと補助金が受けられます。

※補助金は平成31年度までの事業で、各年度予算の範囲内での支援となります。

住宅取得支援

◎40歳以下の個人又は、夫婦のいずれかが40歳以下の世帯で宍粟市に転入・転居される人。ただし、中学生以下の子どもを有する世帯は、年齢要件はありません。
建替えされる場合も所有者が変更となる場合は、対象となります。

新築・中古・戸建・マンションも

住宅取得 最大50万円
補助金

※転入の場合、最大50万円（中古住宅の場合25万円）
転居の場合、最大30万円（中古住宅の場合15万円）

市内事業者での建築施工

最大50万円

+

宍粟材の活用

最大20万円

◎市内に在住の方で、住宅を新築される人（建替えの場合）

市内事業者での建築施工

最大50万円

+

宍粟材の活用

最大20万円

空き家改修支援

◎市内で空き家の売買又は賃貸借契約をし、居宅、店舗の改修を行う人

改修費用の1/3を助成

最大50万円

※空き家バンク制度の利用または、宅地建物取引業者の仲介が条件となります。

※空き家バンク登録物件の場合は、最大50万円、
その他の物件は、最大25万円が上限となります。

※補助金の対象者や補助額、申請方法等については、必ず市のホームページでご確認
いただくか、お問合せください。 →裏面もご覧ください。

宍粟市ホームページ <http://www.city.shiso.lg.jp>

宍粟市 森林の家づくり 補助金

検索

も り 中央市森林の家づくり応援事業補助金

【参考資料1】

住宅取得支援

対象者

転入または転居等し、条件を満たす住宅（中古住宅を含む）を取得しようとする40歳以下の人、または中学生以下の子どもを有する世帯。

※建替えされる場合も所有者が変更となり、上記条件に合致する場合は対象となります。

補助対象経費

50㎡以上の住宅の取得に要する費用 ※手続き、検査、備品等に要する費用を除きます。

補助率

補助対象経費の実支出額の1/10

転入者の場合・・・上限50万円（中古住宅の場合25万円）

転居者の場合・・・上限30万円（中古住宅の場合15万円）

市内事業者の活用支援

対象者

市内事業者の施工により市内に住宅を新築しようとする人

補助対象経費

住宅の新築に要する費用 ※手続き、検査、備品等に要する費用を除きます。

補助上限額

50万円

地域材の活用支援

対象者

市内に住宅の木材使用量の50％以上に中央材を使用する住宅を新築しようとする人

補助上限額

20万円

空き家改修支援補助事業

対象者

市内で空き家の売買または賃貸する契約をし、居宅、店舗その他市長が認める目的のために空き家を改修する方

補助率・補助上限額

空き家バンク登録物件の場合 改修費用の3分の1以内（上限50万円）

その他の物件の場合 改修費用の3分の1以内（上限25万円）

※市内に事業所を有する事業者が施工するものに限りします。

※当該空き家を目的のために5年以上活用する場合に限りします。

※売買または、賃貸契約後1年以内の改修で、契約1件につき、1回限りとなります。

空き家バンク登録支援補助事業

対象者

空き家の所有者または管理者で、空き家バンクに空き家を登録しようとする人

補助対象経費

空き家バンクの登録のために必要な家財道具の除去に要する経費

補助上限額

5万円 ※補助対象となる空き家1件につき、1回限りとなります。

働きたい人と地元企業をつなぐ

総合的な仕事の相談窓口

宍粟わくわ〜くステーションとは

求職者と市内企業をつなぐ様々なサービスを
一体的に実施する総合的な雇用のプラットフォームとして
宍粟市役所1階内に新しく出来た相談窓口です。

「宍粟わくわ〜くステーション」でできること

無料職業紹介

- 求職者の希望にあわせて、開拓した求人を紹介
- 就職相談・企業相談は市役所内にて随時実施、市内各所で出張相談会も開催
- 対象者に応じたセミナーを実施
- 様々な機関と連携し、イベントを開催

おしごと相談

- ヒヤリングにより相談者の不安や課題を受け付け
- 相談者ごとのサポートプランの策定
- 相談者の背景を分析し解決の方向性を見定める

就活サポート

- 履歴書の書き方、模擬面接などを実施
- パソコン操作や就職に有利な情報を発信するセミナーを実施
- 就労後も定着が見込まれるまでサポートを実施
- その他個別サポートを実施

お問合せ・お申込



〒671-2573

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所1階内

開所時間：午前8:30～午後5:15

土・日・祝 年末年始を除く（12月29日～1月3日）

☎0790-63-3011

宍粟市 総合的な仕事の相談窓口

受託企業：株式会社マインズ



インターンシップ in 宍粟市 Internship in shiso

【参考資料1】

宍粟市内の企業でのインターンシップ体験



職業体験を通じて、あなたの興味のある業界、職種について「知る・学ぶ・気づく」を応援します。
あなた自身の成長とより良い就職のために、この機会を活用して下さい。

期 間 **2018年**
9月11日(火)~14日(金)

説明会 **8月4日(土) 14:00~15:00**
神戸市産業振興センター8F

**「旅費等実費相当額
を助成」** ※但し、支給額は
一定基準あり

場 所 **宍粟市内企業**

(対象企業は7月10日に
宍粟市・宍粟市商工会等のHPで紹介)

対 象 **学 生**

大学院・大学・大学技・短大
高専・専門学校 (学年不問)

定 員 **30名**

(定員になり次第受付終了)

メ 切 **8月24日(金)**

申 込 裏面の申込用紙記入後、FAXもしくは郵送、
HPより様式ダウンロード可。メール申込可、申込の詳細は裏面参照

主 催

宍粟市商工会
宍粟市
西播磨地域人材確保協議会

問い合わせ先

宍粟市商工会 ☎0790-62-2365
宍粟市産業部ひと・はたらく課 ☎0790-63-3166

*詳しくは、宍粟市商工会・宍粟市役所のホームページをご確認ください。

しろうし
宍粟市



穴粟市の支援制度



穴粟市支援制度のメニュー

穴粟市内で新たに事業を起こそうとする方を対象に、店舗の改装費や賃貸料などの経費を助成します。

対象

市内に住所を有する起業家、または事業を開始する日までに市内に転入する起業家で、起業の日から1年以内に、穴粟市創業支援事業計画による市長の発行する証明書の交付を受け、次のいずれかに該当する方が対象です。

1. 指定する金融機関（西兵庫信用金庫、淡陽信用組合、みなと銀行、日本政策金融公庫姫路支店）から与信判断を受けている方
2. 国、または県の融資制度を利用して起業する方
3. 穴粟市商工会において、事業計画の承認を受けている方

助成内容

助成内容

種類	補助率、補助限度額等	備考
店舗等の改装費、設備の購入費、広告宣伝費の助成	2分の1、上限300万円	起業の日の属する年度のみ
賃借料助成	2分の1、上限月額5万円	起業の日から2年間のみ
雇用助成	雇用保険被保険者1人30万円 上記以外1人15万円 (1人1回限り)	市内に住所を有する新規常用雇用者が対象で雇用期間が1年以上の場合のみ
販路開拓補助	2分の1、上限30万円	起業の日の属する翌年度のみ

妊娠前～子育て期

しそうの子育て応援します！

特定不妊治療費・
不育症治療費助成

妊婦健康診査費助成

しそうスクスク応援券

- 妊婦歯科健康診査受診券
- 産後4か月までの乳房ケア
- 産婦健康診査費の助成（2回まで）
- 新生児聴覚検査費の助成
- 1か月児健康診査費の助成

MAMA

産後ケア

医療機関で母子のケアや
授乳指導、育児相談が受けられます。
「通所型」と「宿泊型」があります。

BABY

ほっとmama講座

臨床心理士による講座
テーマ「赤ちゃんについて知ろう」
山崎のほっとmamaルームで定期的に開催

ほっとmamaルーム

妊婦さんから産後4か月までの
ママと赤ちゃんの部屋
☺ 各保健福祉課でそれぞれ月1回開催

スクスク相談

臨床心理士による個別相談（★要予約）
ママが疲れを感じたとき、
子育てのめもやを誰かに聞いてほしいな、
と思ったとき、お気軽にご利用ください。

子育て応援講座

子育て支援に興味のある方を対象とした
「今どきの子育て」について学ぶ講座。
地域の子育て世代、シニア世代の方、ぜひご参加ください。

子育て支援センター

子育て中の家族が気軽に集える憩いと学び・遊びの場。
さまざまな行事や交流の場を開催。

お問い合わせは...

宍粟市保健福祉課

宍粟市山崎町今宿5番地15（市役所北庁舎3階）

TEL:0790-62-1000

一宮保健福祉課

宍粟市一宮町間賀300番地

TEL:0790-72-2100

波賀保健福祉課

宍粟市波賀町安賀232番地1

TEL:0790-75-8800

千種保健福祉課

宍粟市千種町室1060番地15

TEL:0790-76-8600

お問い合わせは...

すやすや

山崎子育て支援センター（学遊館）

0歳児プレイルーム

一宮子育て支援センター（やすらぎ）

ピヨピヨ教室

千種子育て支援センター（エーガイヤ千種）

※主に1歳までの赤ちゃんともママが対象の教室

宍粟市子育て世代包括支援センター

宍粟市山崎町今宿5番地15 市役所北庁舎2階

【参考資料1】



おめでとう！

なんでも泣いて
知らせます

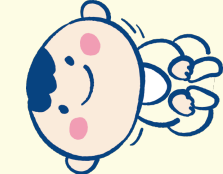
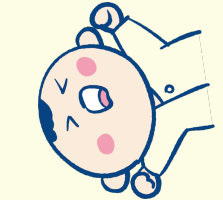
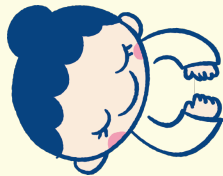
目でものを
追うようになり、
首が座ります

お座りやはいはい
ができるようにな
ります

一人歩まがでまき
ようになります

上手にお話が
できるように
なります

友達との遊びを
楽しむように
なります



しろう スクスク応援 カレンダー

健診・予防接種など

成長の節目ごとに乳幼児
健診（相談）を行い、子
どもの発育・発達を見
守っています。
出産前後のママへの支援
もあります。

しろうスクスク応援券

- 妊婦歯科健診
- 新生児聴覚検査
- 乳房ケア
- 産後1か月健診（ママ）
- 1か月児健診（赤ちゃん）

母子健康手帳交付時に、
妊婦健診助成券と応援券を
発行します。

妊娠～出産後の 手続き・支援

詳しくは各担当窓口まで
お問い合わせください。

子育ての 相談・教室・支援

各保健福祉センターや子
育て支援センター、保育
所（園）、認定こども園、
幼稚園などには、さまざ
まな教室や相談、
遊びの場があります。

● 母子健康手帳交付

● しろうスクスク応援プラン

● 妊婦健康診査費助成

● 妊婦歯科健診助成

● 特定不妊治療費助成

● 不育症治療費助成

● 1か月児健診

● 新生児訪問

● 先天性代謝異常検査

● 新生児聴覚検査

● 離乳食教室

● 産後1か月健診（ママ）

● 乳房ケア（ママ）

● 産後ケア事業（ママ）

● 乳児健診

● 10か月児健康相談

● ブックスタート

● 離乳食教室

● 10か月児健診

● ブックスタート

● 離乳食教室

● 1歳6か月児健診

● 2歳児歯科健診

● フッ素塗布受診券交付

● 3歳児健診

● 5歳児発達相談

● 就学時健診

● 出生届

● 誕生祝記念品

● 乳幼児等医療助成

● 児童手当

● 誕生祝記念品

● その他

● 出生届

● 誕生祝記念品

● 乳幼児等医療助成

● 児童手当

● 誕生祝記念品

● その他

● 出生届

● 誕生祝記念品

● 乳幼児等医療助成

● 児童手当

● 誕生祝記念品

● その他

● 出生届

● 誕生祝記念品

● 乳幼児等医療助成

● 児童手当

● 誕生祝記念品

● その他

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

● ほっとmama ルーム

● しろうスクスク個別相談

● 赤ちゃんママの教室

【参考資料1】

発酵⁹の¹²学校³

定員 80 名

午前 10 時 00 分～11 時 30 分

第 1 回 平成 30 年 6 月 15 日（金）

場 所：宍粟市防災センター 4 階

テーマ：「発酵食品のいろいろ」

講 師：兵庫県立大学 環境人間学部 食環境栄養課程 教授
先端食科学研究センター兼務 吉村美紀氏

身近な発酵について
楽しく学びましょう☆



第 2 回 平成 30 年 7 月 4 日（水）

場 所：宍粟市防災センター 5 階

テーマ：「日本酒づくりと酒粕の活用」

講 師：兵庫県立大学 環境人間学部 食環境栄養課程 助教
先端食科学研究センター兼務 石坂朱里氏

第 3 回 平成 30 年 8 月 2 日（木）

場 所：宍粟市防災センター 4 階

テーマ：「シカ肉の栄養性・嗜好性と麴添加の影響」

講 師：兵庫県立大学 環境人間学部 食環境栄養課程 教授
先端食科学研究センター兼務 吉村美紀氏



参加申し込みは、下記の申込書に必要事項をご記入いただいたうえで

FAX、持参、郵送のいずれかで宍粟市役所まち・にぎわい課までお届けください

お問合せ 宍粟市役所 まち・にぎわい課

〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133-6

TEL：0790-63-3127 / FAX：0790-63-1282

発酵の学校 参加申込書

氏 名： _____ 年 齢： _____ 歳

住 所： _____

連絡先： _____

第 1 回 参加・不参加

第 2 回

参加・不参加

第 3 回

参加・不参加